

旭川医科大学「派遣講座」について

旭川医科大学では、地域における保健・医療・福祉の向上に貢献するため、地域の皆さまの学びや理解を深める機会として「派遣講座」を実施しています。

1. 派遣講座とは

派遣講座は、本学の教職員が地方公共団体、高等学校等のご依頼に応じて講演を行うものです。

講座数は 300 を超え、内科や外科など臨床医学分野をはじめとして、身近な問題である健康や生活習慣病、高齢者や子どもに関する講座等、多彩な医学分野を取り扱っています。また、医学に限らず、英語や心理学、高等学校向けの医療職への進路、青少年の諸問題といった講座も実施しています。

本講座は、本学の地域貢献事業の一環として実施しており、本学教職員が本務に支障をきたさない範囲で依頼をお受けしています。講師の都合によってはご希望に沿えないことがありますので、予めご了承ください。

- ▶ 派遣講座について詳しくはこちら（本学トップページ > 大学案内 > 社会連携 > 派遣講座）
<https://www.asahikawa-med.ac.jp/guide/social-collaboration/haken/>

2. 対象機関

- 道内地方公共団体(保健所、図書館、博物館、公民館等)
- 学校等教育機関
- ※ 営利企業・団体等はお申込みいただけません。

3. 対象日時

平日 午前 9 時～午後 5 時

※ 土日祝・年末年始は実施できません。

4. 活用できる事業

以下のような事業でご活用いただけます。

- 学校における特別講演会・講話等
- PTA・地域向け講演会等
- 公共団体等が主催する学習会・研修会等
- ※ 謝金が発生する場合や、学校等教育機関において授業の外部講師としての派遣を依頼される場合は、派遣講座としてのお取扱いはできません。兼業等の依頼をご検討ください。
 - ▶ 兼業等の依頼についてはこちら

https://www.asahikawa-med.ac.jp/guide/action/side_job/

5. 申込・実施について

(1) 実施テーマ・申込方法

実施テーマ一覧、申込方法については、派遣講座のウェブサイトをご参照ください。

※ テーマ一覧にないものはお申込みいただけません。

なお、令和 8 年度に新たに「高校生向け本学の特色を紹介する講演」として、テーマを設定いたしました。ぜひご活用ください。

また、実施可能なテーマ・講師は毎年変動いたします。該当する年度のテーマ一覧をご覧ください。申込みください。

(2) 申込手続について

派遣講座の実施にあたっては、大学の事務局を通じた手続が必要です。実施希望日の 6 カ月前～2 カ月前までにお申し込みください。

なお、個別に講師の内諾を得ている場合でも、必ず以下の申込フォームからお申し込みください。

▶ 申込フォームはこちら

<https://forms.gle/SKB6GyvVVhsM4qz8A>

(3) 日程調整について

- ① 講演は平日日中の業務時間中に行います。移動手段や距離を踏まえ、講師に無理のない日程となるようご配慮ください。
- ② 派遣講座の実施にあたっては、講師の専門分野や業務状況等を踏まえ、本学にて調整のうえ決定いたします。ご希望いただいた日程で実施できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

6. 利用にあたっての留意事項(重要)

(1) 時間数について

講演は概ね 1 時間程度を想定しておりますが、詳細は講師とご相談ください。

(2) 費用について

- ① 派遣講座は、講師が旭川医科大学の業務として行いますので講演料は不要です。「(1)時間数について」のとおり、長時間の業務とならないようご配慮ください。
- ② 移動は原則として公共交通機関及びタクシー等を利用することとし、交通費及び宿泊費用は依頼元の負担となります。費用は申込機関の規定によりお支払いいただいて構いませんが、講師に費用負担が発生しないようご配慮ください。

(3) その他

- ① 講演会場には「旭川医科大学派遣講座」である旨を明示して下さい。明示の方法は垂れ幕、ポスター、資料等への印刷等、任意の形式で結構です。
- ② 派遣講座の実施に伴い、貴機関で会食等を予定されている場合は、固く辞退いたします。

7. お問い合わせ

旭川医科大学 総務課広報・社会連携係

TEL:0166-68-2118

E-mail: s-collab@asahikawa-med.ac.jp